

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071601902
法人名	株式会社 恵優
事業所名	グループホーム陽だまり (ユニット名 1F)
所在地	福岡県久留米市御井町2491-1
自己評価作成日	平成27年12月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成28年1月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム陽だまりは北東に高良山を望み、緑多き住宅地に位置するため、窓から四季の移り変わりが眺められたり窓辺に野鳥が来ることもあり、散歩の時には季節の花々が眺められるなど気持ちの良い環境にある。看護師・准看護師の職員が複数在籍し医療機関、訪問看護との連携もあるため、認知症の他、様々な身体疾患をお持ちの方など退院後の入居先がなかなか見つからない方の入居も可能となっている。また、ご利用者の自立支援にも力を入れており、日頃の日常生活動作上での支援の他、体力維持のための集団での体操やレクリエーション等を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所のすぐ側に九州自動車道があり、騒音が気になるが、建設時からその防音対策を施した建築であり、静かな環境の中で生活ができています。廊下や居室の腰板は木材が使われ、窓には障子があり、2階廊下に天窗があり明るく、暖かさがある。ホールと一体になったくつろぎの和室には障子・畳があり、利用者は自分の居室より、ここで過ごすことが多く午睡したりしている。家庭的な雰囲気の中でくつろいだ生活がみられる。施設長をはじめ多くの看護師が介護にあたっており、普段の健康管理、緊急時の対応やターミナル期において本人・家族とも安心である。施設長の住まいのある広い敷地内に事業所があり、施設長は地域の人たちとの繋がりも太く、そのことが事業所の地域の一員としての交流に活かされ、理念に掲げられた実践となっている。虐待の疑いなどには特に気を付けて、運営の様々なことに自ら見直しと取り組みをされており、今後、更なる期待をしたい事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目: 25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求 めていることをよく聴いており、信頼関係ができて いる (参考項目: 9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目: 20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目: 4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目: 38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目: 11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目: 32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟 な支援により、安心して暮らせている (参考項目: 30)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「豊かで明るい生活、安心・安楽な生活、利用者の可能な範囲での自立支援、地域との交流」を軸にした理念を職員と共に作り上げ、共有し、理念を基にした支援を行うよう努力している。	10年前に作成した理念を1階リビングに大きく書いて掲示しており、家族や訪問者も見ることができる。毎朝、職員は理念を見ることができ、時には唱和をして共有を図っている。また、会議やカンファレンスで理念を思い起こし、支援していくときの拠りどころにしている。	理念は10年前に作成しているため、現在勤務している全職員で見直しの機会を持つことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の自治会に加入し職員が自治会役員を行うなどしながら様々な地域行事に参加したり、利用者も地域行事への招待を受けたりしながら交流を行っている。また、実習生の受け入れや地域ボランティアの訪問、保育園児の訪問などで地域の方達との交流を楽しんでいる。	公民館の行事、地域や校区の敬老会から案内をもらって参加したり、子どもみこしの訪問を受けたりして、地域と交流をしている。また、かつて当事業所を利用していた家族が、事業所の花壇の手入れに来ていた。事業所はそと地域の方から支えられ、静かな交流も行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ボランティアの訪問や地域行事への参加の他、火災避難訓練、地域密着型運営推進会議等に地域の方々に参加していただき、利用者や職員と触れ合い互いの顔や名前を覚えて頂いたり、地域の方から出てきた疑問に対して説明するなどしながら認知症への理解を深めていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一度運営推進会議を開催し、利用者・職員の近況、行事や研修報告、事故報告、意見交換等を自治会長、老人会、民生委員、利用者、利用者家族、市職員、包括支援センター職員と共に話し合いサービス向上に活かしている。	利用者や家族、行政職員等の参加を得て、2ヶ月に1回開催している。活動報告をしたり、参加者から意見やアドバイスをもらったりしている。会議で家族から職員の名前がわからないとの意見により、職員の写真と名前を掲示し対応をしている。外部評価の目標達成計画に対しても前向きに取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険制度や運営上の疑問点、相談事等は市の介護保険課に行き、介護サービスの取り組み等については運営推進会議を通して報告し、アドバイスを頂いたりしながら業務運営に協力してもらっている。	普段から行政に相談等をしている。利用者のケアについて疑義が生じた事例があったが、今後も行政との連携を図り、助言等を受けて真摯に運営をしていく気持ちでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関と2階の出入口にセンサーを設置して利用者の安全面に配慮している。夜間は数名の方にセンサーマットを利用している。	身体拘束の内部研修、外部研修出席者から資料配布、巡回相談員に具体的なことを尋ねる等、身体拘束をしない取り組みをしている。安全を優先するために玄関にセンサーマット、また、家族からの要望で個々に居室から出る時・ベッドから出た時・ベッドから起き上がった時のためにチャイムやセンサーマットを設置している。	センサーマット活用の利点もあるが、危険を完全に予防できるものでもないことから、センサー等の福祉機器に頼りすぎることなく、利用者一人ひとりの動きを把握したケアのあり方について検討する機会を持つことを期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修会への参加の他、職場内研修を行い虐待防止について各職員が学び、理解を深めるよう取り組んでいる。また、入浴時などには身体の観察にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は権利擁護や成年後見制度等の研修会に参加し、制度について学び理解に努めている。また、必要性を感じる利用者家族へは個別に制度の説明、紹介を行っている。	外部研修に出席した職員が翌日資料配布している。今後は、職員の勉強会をする予定である。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族等の疑問点や不安な点を尋ね、契約時や解約時、改定などには十分に説明し、必要時には説明文書も発行するなどし納得してもらっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会での意見交換の他、面会時や家族が利用料を支払いにみえられた時などに困っていることや要望等がないかお尋ねしている。また、毎月1回市役所介護保険課から相談員の方2名に訪問していただき、利用者や職員の相談を聞いてもらい、それらを円滑な運営に活かしている。	意見箱に意見が入ることはないが、家族会では意見や協力的な発言がある。避難訓練の際、毛布を使って6人で抱えて避難しているのを見て、2人で運べる万能ハンディ担架(ショルダー付き)の寄贈を受けている。家族会の今後の在り方として、家族のみで話し合う時間を設定したいという考えを持っている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な職場内会議の中での職員の意見や提案を聞きそれを話し合い運営に活かしている。また、管理者は昼食の時間を利用して職員からの意見を日々聞いている。	月1回職員会議を行っており、その際、言いたいことを言える雰囲気があり、職員は発言をしっかりとっている。管理者はその意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者や職員の個々の勤務状況や努力、実績等を把握できるよう日々努力し、各職員が自分の仕事に自信と向上心を持って働けるような環境づくりに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	65歳定年制を設けているが、働ける職員は継続雇用され研修へも参加してもらっている。また、外部からの定年後のパート採用も行っている。	職員採用には年齢や性別を問わず、意欲のある人を採用している。新採用者は初任者研修を助成金付職免で受講して介護の基礎を学び、使命感をもって働いている。また、クラフトなど得意なことを任せられ生き生きと働いている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	各グループホーム協会に所属しており、各協会が開催する研修会や大会に参加した後それを職員に向け伝達勉強会を行っている。	地域包括支援センター主催の人権研修に参加し、伝達研修をすることによって、職員への人権教育をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が積極的に研修会に参加して意識の向上が出来るように努めている。また、必要と思われる職員に対して管理者から参加への声かけを行っている。新人として就職後3ヶ月間の研修期間を設けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各勉強会や施設長会議、協議会理事会等への参加や同業者と話し合い、各種研修会を開催するなどして同業者との相互交流を通じてお互いのサービスの質の向上やグループホームの発展に向け努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	各利用者の受け持ちの職員を決めて、初期には特に利用者の不安なこと、悩みや要望等に密に耳を傾けながら関係を築き、早く安心して生活できるようになるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入の段階から何か困っていることがないかやサービスに対する要望などを尋ねるようにして、それらに対応できる限り対応支援を行い信頼関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入段階の利用者、家族からの聞き取りや添書等で得た様々な情報から、現時点で一番必要としている事などについてケース会議を通して話し合いそれを見極め、支援を行うよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者ができることを重視し、それを出来る限り継続していけるよう支援し、個々人ができることで職員と一緒に手伝ったりしながらできるだけ受身だけの生活とならず自分も役に立っているという思いを大切に心身の安定も図りながら利用者への理解と関係作りに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会があり、家族会開催の時に職員も参加し、家族を含めた利用者への支援の仕方等が話し合われる。また、個別に家族と話し合い、出来る限り家族も一緒にどのように利用者を支援していくかを決めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の友人や地域の方等の訪問を歓迎し、居室でゆっくりと交流の時間を過ごせるよう環境づくりに努めている。	温泉や美容室へ家族に依頼して連れていってもらっている。中には行きつけの美容師がその利用者のために訪問することもある。家の庭が気になる方を自宅に連れて行ったり、服の購入を希望されデパートに同行したり、家族へ電話することを求めたときに手伝ったりして、馴染みの人や場所との関係継続を支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各人が一緒に集まる場において、出来る人が支援が必要な人を自然と助けたり、お互いにお喋りしながら共同で作業できる環境づくりを行ったりして互いに関り支えあえるような支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時に今後のことなどについて家族の相談に応じフォローしている。契約終了後も時々訪ねてきて下さったり、近況を伝えにみえられたりとできるだけ気軽に立ち寄れるような関係作りに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員はこれまでの生活歴や日常の関りの中での会話や表情、仕草などから本人の真意を読み取るように努めている。困難な場合は利用者の以前の好みや家族と相談しながら検討している。	日ごろより、どのように過ごしたいのか尋ねたり、会話や表情、仕草などから思いの把握に努めている。職員は連絡ノートや申し送り時に情報の共有をし、利用者個々の思いを支援している。意思表示が困難な利用者には家族の意向を聞き取り、また生活歴などから本人本位になるよう取り組んでいる。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、以前利用していたサービス事業所等周囲の人々からの情報収集により生活歴や今までの環境、サービス利用の経過などを知り、また日々の生活の中でも馴染みの暮らしを捉えていくよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個人の現在の心身状態や身体的に出来る力、理解できる力を日々の関りの中で見極め把握するよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態の変化や問題点が生じたときには申し送り時や会議等を通して話し合いを行い、情報を共有できるようにしている。介護計画は出来る限り本人や家族、医療機関等の意見・意向を聞き、職員の意見も反映させたものとなるよう努めている。	介護計画は定期的にモニタリングを行い、職員会議やカンファレンスで意見や情報を参考にケアの見直しをしている。状態変化が生じたときは本人・家族の意向、主治医・職員の意見を反映させ介護計画書を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの実践、本人の状態・様子、気づきなどを記入し伝達して職員間で情報を共有して実践している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	普段は家族が行っていた病院への付き添いを家族の都合で職員が行ったり、家族の代わりに職員が利用者の洋服類を買いに行ったり、普段家族が行う利用者のための市役所への手続きを家族の都合で代わりに職員が行うなどその時々に応じた柔軟な支援に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会、民生委員、老人クラブ、子供会、消防団などとの交流や協力も得て安全で豊かな暮らしができるよう支援している。町内行事では公民館舞台で利用者も踊りを披露することなどがある。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望や同意により以前からのかかりつけ医を受診したり、連携医に隔週1回の往診をしてもらっている。歯科、眼科、皮膚科等についても必要に応じて受診や往診診療を行っている。連携医との連携を密にとるよう努めている。	本人や家族等の希望を大切にしており、かかりつけ医に受診をするときは、家族が付き添ったり、家族が行けない時は職員が同行している。また、協力医の訪問診療、訪問歯科の往診・診察結果を家族に連絡している。職員は申し送りノートや個人記録で情報の共有に努めている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の中で身体の異常や状態の変化に気付いたら看護職や管理者、又は訪問看護、医療機関に報告し、適切な受診や看護が受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院時のカンファランスに参加したり、入院時には情報提供を行っている。また、退院時にも情報やアドバイス等をいただきその後のケアに活かしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアを希望された場合は書面にて同意を得ている。十分納得できるよう説明をし、また、連携医からの説明などの協力も仰ぎながら方針を家族や関係機関と共有し支援を行っている。また、日々の経過の中で家族等の希望が変化することもあるので、身体状況の変化時などに改めて意向を尋ねるようにしている。	重度化や終末期については入居時に本人、家族の意向を伺い、事業所のできる範囲、方針を説明し同意、署名をもらっている。身体状況の変化時には本人、家族の意向を伺い、今後の方針を主治医、職員などチームで支援できるよう取り組んでいる。看護師である施設長が緊急時の対応をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の状態の急変や事故発生時に慌てず適切な処置・連絡等ができるようにマニュアルを作成したり職員が救急救命の研修会に参加したり日頃から職員教育を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼間火災想定と夜間火災想定避難訓練を年に2回消防署や地元消防団の指導のもとで行い、その時に地域住民や近所の利用者家族も参加してもらっている。職員、自治会も含めた緊急時連絡表を作って夜間火災想定避難訓練時には利用している。	火災報知器・消防署への直通電話・スプリンクラーが設置されており、年2回の火災想定避難訓練は消防署や消防団の指導のもと行っている。特に夜間想定訓練は朝6時より行い職員、消防団、地域の方が参加している。独歩できない方は避難用「かけモック」を使い避難訓練を行っている。非常食の備えは1日分確保している。地震に対して家具の固定をしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は訪室する際の声掛けやさりげないトイレの誘導を心がけている。標準語での声掛けでは反応が薄い、固い方には親しみをこめて方言を交えて言葉掛けを行ったりお一人おひとりに合わせた言葉掛けや対応を心がけている。	職員はプライバシーに配慮している。入浴や排泄の声かけに関しては周囲に聞こえないように利用者のそばで声かけし、おむつ交換の時は特に羞恥心への配慮をしている。研修は行っているものの、調査訪問時に、利用者の行動に「ダメ・ダメ」と制止したり、「ちゃん」づけでの呼び方をしている場面を見受けた。	一人ひとりの尊重やプライバシーの確保については、研修を行っているところなので、今一度利用者一人ひとりの尊厳を鑑みて、コミュニケーション技術についての学習と実践が望まれる。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中から本人の思いや希望を聴いたり、自己決定し易いよう2択にして訪ねたりなど各人ごとに来るだけ本人が決めるよう対応している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者それぞれの日々の活動やペースがあり、職員はそれらに基づいてその日の体調や本人の希望を考慮しながら支援を行うよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれができる、気にかけることができる方には服装や化粧、髪型に変化があったら「綺麗ね」や「よく似合っているね」などの声掛けを行い身だしなみやおしゃれへの関心が継続できるよう支援している。また、そうでない方についても以前から着ていた洋服等を入居時に持ってきて頂くなど、できるだけその人らしい身だしなみが続けられるよう支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は食事の準備など職員と共に行うことが困難な方が多くなっているが、もやしの根きりや下膳やお盆拭きなどが出来る方は出来る事で職員と一緒にやっている。また、食事は日常生活の中で利用者にとって大きな楽しみの一つとなっており、その食事の質を上げる為、最近食材の仕入れ先を変えた。	利用者と職員と一緒に食卓を囲み、会話をしながら同じものを食し、また、介助が必要な方には声かけし、献立の説明をしながら食事を楽しんでもらっている。農家から季節の野菜を頂いたり、庭の梅を利用者と一緒に収穫して梅干しにしたり、干し柿やおやつも作り、食を楽しんでいる。高齢者に適した食材を考え、仕入れ先を変更し、栄養面での取り組みをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べた量は全員について毎食記録し、水分摂取量については一人ひとりの状態に応じて必要な方は記録し、十分な水分量を摂れるよう支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後、歯磨きや口腔ケアを行い口腔内の清潔に努めている。また、必要な方、希望がある方については毎週1回歯科の口腔ケア往診を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターン等を職員全員で把握して、必要な方にはタイミングをみながら声かけや誘導をし、本人ができるところは自分で行うようアプローチしている。	排泄チェック表で排泄パターンを把握し、個々に合わせた誘導をしている。紙パンツから布パンツとパットの組み合わせになった利用者や、ズボンの上げ下げができるようになった利用者もあり、排泄面の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の有無や量などを記録し、水分摂取や繊維の多い食物を心がけたり体操を行ったりして便秘にならないように努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	火曜日と金曜日に入浴を行っている。入浴を好まれない時には無理強いせずタイミングを見計らって言葉掛けや対応をしている。	入浴日以外にも入浴できるように環境を整え、また、利用者の習慣を聞き取り、可能な限り入浴時間の調整をしている。寝たきりの方は入浴マットを工夫し入浴支援をしている。入浴を嫌がられる場合には、無理強いしないように足浴をしたり、個々に合わせたタイミングや言葉かけを工夫している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの心身の状態やその時々状況に応じて居室やリビング、畳の間などで安心して眠れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用している薬の種類や目的、副作用等をファイルにまとめて職員がいつでも見れるようにしている。また、薬が変わった時などは内服による症状・状態の変化を観察、確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割のある喜びを感じられることを含め、利用者はできる範囲で洗濯物干しやたたみ、下膳、掃除などを行っている。また、紙細工作りが趣味の方にはそれを楽しめる環境を整えたり、職員が綺麗な包装紙を差し上げたり、タバコを吸うことが唯一の楽しみという方には外部に喫煙できる環境を整備したりと可能な限りその人に合わせた支援に努めている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩への声を掛け希望に合わせて職員と一緒に散歩や買い物に出たり、家族の協力を得て外食や外泊をしていただいている。また、地域の協力も得て弁当持参で花見に出掛けたり、敷地内の果物や野菜の収穫を利用者と職員で行い味覚を楽しんだりしている。	戸外に出かけたいという希望に合わせ、職員や家族と一緒に散歩や買い物に出かけている。町内会長の協力で地域の公園整備してもらい、花見に出かけたり、事業所敷地内の果実・野菜の収穫を、車いすの利用者も一緒に楽しむよう支援し、外気にふれる機会を作っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	以前は小遣いを自分で管理する人もいたが、現在は金銭管理できない方がほとんど。また、できる方も事業所管理を希望されている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望により職員が家族に電話し本人と話せるよう取次いでいる。定期的に家族から掛けてくださる遠方の家族もいる。お祝いや手紙などが届き本人が返事を書けない場合は、職員が代筆してお礼文を書いたり、先方へ電話をして本人と話せるよう支援したりしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間にはソファがあり、ゆったりとした時間を過ごせるようにしている。食堂や畳の間には雛人形やクリスマスツリーや花など季節を感じられるものを飾り、廊下には利用者と職員の共作の貼り絵などを掲げ、玄関内には観葉植物を配置している。	敷地の前には高速道路があり騒音対策として窓を防音にし、廊下には自然光を採り入れ静かな居心地の良い環境となっている。廊下には利用者と職員で作った作品や飾りもので季節感を出すよう工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	多目的の居間には畳みの間やソファや複数の椅子、TVなどを配置し、好きな場所で気の合う方と思い思いに過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人や家族と相談し、出来るだけ使い慣れた家具や用具や好みの物を持ってきて頂いたりして本人が出来るだけ混乱なく安全・安心に心地よく過ごせるような環境作りに心掛けている。	それぞれの利用者の居室にはタンスや仏壇、写真など馴染みのものが持ち込まれており、落ち着いて過ごせる工夫がなされている。また、『この場所にソファを置きたい』という利用者の希望に対して、ソファを貸与して置くなど、居心地の良い居室づくりを支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	不安や混乱のないようトイレの文字を大きく表示したり、居室からトイレまで床にルートを表示したりしている。また、各所に手すりを設置している。		